

第Ⅴ期 渋谷川・古川流域連絡会議事録（第４回）

開催日時 平成25年3月8日（水） 13時30分～15時30分

開催場所 港区赤坂区民センター 4F 第一会議室

【議 事】

平成25年3月8日（金）13時半から、港区赤坂区民センター 4F 第一会議室において第Ⅴ期渋谷川・古川流域連絡会（第4回）を開催しました。都民委員8名、行政委員13名が出席し、前回までの経緯及び前回議事録の確認、河川環境と防災対応について、渋谷川・渋谷橋の観測施設について、並びに古川地下調節池工事の報告について意見交換を行いました。

【配布資料】

資料-1	議事次第
資料-2	座席表
資料-3	流域連絡会委員名簿
資料-4	前回までの開催経緯について
資料-5	議事録について
6	河川環境と防災対応について
7	渋谷川・渋谷橋の観測施設について
8	その他

【意見交換】

（事務局）

第Ⅴ期の第4回の流域連絡会を始めたいと思います。今日はほんとうにお忙しい中、お集まり頂きまして有り難うございます。

それでは、最初に資料の確認をしたいと思います。

資料の1から資料の5、そして6番と7番は特に資料の番号をふっていません。

（座長）

配布資料のリストの6番、7番、「河川環境と防災対応について」とか「渋谷川・渋谷橋の観測施設について」という名前の資料はなくて、それに関係する資料があるということだそうです。

それでは本日の議題に入りたいと思います。

議題の①前回までの開催の経緯及び前回議事録についてです。これは事務局のほうでご説明をお願い致します。

（事務局）

昨年12月19日に渋谷区の消費者センターにおいて、第3回の流域連絡会を開催致しました。内容は、河川部が「中小河川整備の今後のあり方について」ということで説明しました。その後、渋谷川上流部の河川環境整備ということで、渋谷区からご説明頂きました。

（座長）

毎回、確認することですけど、この中でご自身が発言されたと思われるところを見て、発言者とニアンスが違うという時は、事務局のほうに、ご連絡頂ければと思います。

（渋谷区 行政委員）

都市計画提案を提出し、1月24日に東京都が提案を受理しました。これは、渋谷3丁目21地区、俗に渋谷駅南街区と言っている、東横線の跡地域街区、それ以外に駅街区、道元坂、その3つのプロジェクトが都市計画提案されたという状況です。

(座長)

まだ絵として出せる段階ではないということですね。

(渋谷区 行政委員)

これは、6月中の東京都の審議会において、都市計画決定された後であれば、だいぶ出せるものがでてくると聞いています。

(座長)

都民委員の話では、信頼はしているが、心配な面はあるということですよ。

(渋谷区 行政委員)

緊急整備地域に於ける都市計画提案というのは、今、東京都が慎重に審議をしている最中で、審議しているものをまだ外には出してはいけないというルールがあるそうです。

(副座長)

渋谷区から話がありました都市計画審議会は、都市計画法に基づいて、都が設置しているものです。これは、学識経験者、並びに見識者で構成され、提案された計画が都市として必要な施設かどうかを審議するところです。都市計画審議会は、私どもの所管ではないので、そこは御理解して頂ければと思います。

(渋谷区 都民委員)

通常都市計画審議会前に公聴会なり、17条の説明会があるはずですよ。それを受けた上で都市計画審議会にかけると思います。

(渋谷区 行政委員)

もう説明会も縦覧も全部終わっています。

(渋谷区 行政委員)

先ほど、区から東京都と言ったのですが、実は区からではなく、民間事業者からのご提案なので、それ以上のものは、区が勝手に出すわけにはいかないということですよ。

(座長)

今の渋谷区の都計審を経て、次は東京都ということでしょうか。

(渋谷区 行政委員)

特区というのは民間事業者が東京都に直接出しますので、区は実際これが良いとか、悪いとかという話ではない。

(座長)

都計審に関わるような公式の絵については、普通の都市計画法の流れの中で、地域、或いは民意でも、吸い上げるシステムがあると思いますが、

(渋谷区 行政委員)

それは渋谷区が出せるものではなくて、当然その提案側の事業者も東京都から審議会終わるまでは出してはだめということで、新聞発表もされてない。やはりルールはルールということで今の状況だということでご理解して頂きたい。

(座長)

それでは議題の②、河川環境と防災対応について、事務局からお願い致します。

(事務局)

首都直下地震等による東京の被害想定についてです。ホームページでアップロードされていて、概要版がパソコンで見られるようになっています。

(座長)

ハザードマップのようなものはないのですか。

(事務局)

この報告書の中で一部浸水する箇所は、このエリアだということで浸水図が載っています。

(座長)

津波が河川を遡上して、護岸から溢れるという所はないのですか。

(事務局)

河川を超えて、護岸から超えるという想定にはなっていません。

(副座長)

東京湾の河川との中には、水門という形で、津波を防止する為の扉があります。これが結局閉められることによって異常な津波等の水深を中のほうにいれないという構造物ができています。

一番問題なのは、地震が起きた時には、コンクリートの構造物の壁が、倒れてしまうということが想定されます。

(座長)

今、古川の海に近い所で高潮対策の護岸をやっていますが、想定している高潮というのは、津波と同じ位の対策で大丈夫だということですか

(一建 行政委員)

被害想定の中では、海溝型地震と東京湾内で地震が起こった、両方を想定して津波高を想定しました。その結果、最も高く予想された津波高というのがT.Pの2.6mです。東京都が行っている高潮防潮堤の高さは、概ねA.P4.5位の現状です。大体T.Pに直すと3.5位です。つまり、高潮防潮堤の高さはT.P3.5、今予想されている高さはT.P2.6mなので、その間には1m近くの差があります。

(座長)

これは巨大地震であってもそうだとということですね。

(一建 行政委員)

巨大地震を想定しての津波の高さが2.6mで、津波によって、高潮防潮堤を超えてくるという心配はありません。ひとつだけ心配なのが、先ほど来話の出ていた水門です。

(座長)

非常に解りやすい説明で安心しました。事務局から今の防災以外の話がありますか。

(事務局)

特にありません。あと、総合治水対策ということで、浸透について簡単に説明をさせていただきます。

(事務局)

今日使いました、東京都の総合治水対策のパンフレットは、小学校や中学校で、生徒に解りやすく説明する際に使っている資料です。これ以外にも、ホームページに、総合治水対策ということで、3つ位のパンフレットが出ています。今日はその一つをご紹介しますところですよ。

渋谷川、古川の流域で、どの程度の浸透量があるかということについては、関係部署にも問い合わせましたが、まだ細かいところまでのデータがないということでした。一応、都内全体として、およそ600万トン位の水を溜めるような、浸透性の施設がもう完成しているという話を頂きました。

(座長)

どうも有り難うございました。他にございますか。

(副座長)

中小河川に於ける今後の整備の在り方について補足説明をさせていただきます。

今迄、東京都の河川は、大手町の气象台に基づいて、雨は東京都全部同じように降るということで整備をしてきました。

大手町と多摩の气象台との比較をしたところ、大手町は1時間に降る雨が強く降る傾向にあり、24時間では、弱いという状況です。一方、八王子のほうは、24時間降る量は強く、1時間に降る量は少ないという結果でした。

そういうことで、東京都全部23区、それから多摩も含めて一律の整備をしているというのは不効率であるということです。

それで、降雨量は、多摩に於いては65ミリ、区部に於いては75ミリの別々の対応を計っていくことになりました。

(座長)

今迄よりは、きめ細かな想定で、且つ繰り出す手段も総合的にやっているということだったと思います。何かご意見ありますでしょうか。

(渋谷区 都民委員)

色々な対策をされていて、基本的には浸水はあり得ないような状況になっていることはよく解りました。

(副座長)

市民財産を守るためのものには物を作るだけではなく、自助それと公助、共助で対応するようになってくると思います。

(座長)

費用対効果の話でオーバーエンジニアリングすると、行政改革に、反対されたりします。河川というのは基本的には溢れてもそれによって被害受けるのは別に原っぱであれば、全然問題ない訳です。今の東京都の説明も現実的な対話の話だったと思います。

続きまして、議題の3、渋谷川・渋谷橋の観測施設について、事務局のほうからお願いします。

(事務局)

これは昨年、恵比寿東公園の所にある渋谷橋の観測施設に水位計を設置して、その信号が事務所の方でとれるようになっていきます。それと、パソコンからも水防災総合情報システムが閲覧できます。河川部では、このようなシステムを整備して、一般の皆様にも、水位情報など閲覧できるようになっていますので、大雨の時は、このようなもので、情報収集の一環に役たてて頂ければと思います。

(一建 行政委員)

ちょっと補足させていただきます。今、渋谷橋の観測点のご紹介がありました。これはもう一般公開されておりますので、どなたでもインターネット経由で閲覧できます。港区まわりは四之橋の所に同様の観測ポイントがありまして、これも同じように公開されておりますので、港区民の皆様はぜひ四之橋の所も併せてご覧頂ければと思います。

それからもう一点、平成24年6月1日から渋谷川・古川は洪水予報の対象河川となりました。

(座長)

結構、Webサイトに色々なことがあるのですね。

議題としては、その次の、その他になりますが、河川環境に関する話が今日は少なかったと思います。そこで、その辺の話題があるとのことですが。

(一建 行政委員)

今、天現寺橋の下流の狸橋までの間の左岸側に、緑化の工事を進めています。巾400程度のプランターを設置しています。

今後は、更に下流に範囲を延ばしていく予定です。

(渋谷区 都民委員)

これは天現寺橋から下流ということで、古川のほうは拡張していくことになるのですか。

(一建 行政委員)

現在、下流側が狸橋まで、その先、亀谷橋までの区間は、既にこの新しいボードが出来上がっています。そこから先は、まだ古い護岸のままになっているため、スペースがなくて施工が難しい状況です。

(渋谷区 都民委員)

この上流の渋谷川のほうは何か考えていますか。

(副座長)

東京都では、道路であれば街路樹という部分があり、緑を増やす、余裕を持たせるという方針を持っています。

河川では、親水性を持たして、川を皆で守っていこうという意識を持つ為にも、将来的には遊歩道とかがあると一番いいと思います。

それで、今出来ること何かというので、こういうプランターによって緑を確保していきたいと思っています。

一つの河川でどこがあって、どこが無いとかは川全体の中で考えていきたいと思っています。ただ、現状は場所によって設置出来る所、出来ない所が出てきてしまうのが今の状況です。

(渋谷区 都民委員)

プランターで緑になるということが、すばらしいなと嬉しく思います。

(港区 都民委員)

この植木鉢のようなものは、あまり美しいとは思わないです。港区はもう少しモダンな感覚があります。

この植木鉢も縦にして、上から見るとはなくて、横から見れる感じのほうがまだいいと思います。

(一建 行政委員)

大変貴重なご意見を色々頂き有難うございます。今回、経済性とメンテナンスフリーなどを踏まえた結果で、色々ご意見があるのは承知しています。

(副座長)

二建の管轄の中で品川区があります。立会川と言う河川ですが、非常に水の流れが無くて汚いところでした。そこも、このようなプランターを設置して植栽を図っています。

(港区 都民委員)

今後、下流の護岸工事を進めていくと思いますけど、護岸、緑化もその計画の段階から考えていいのかなと思います。

(一建 行政委員)

大変貴重なご意見有難うございます。ご意見の通りで、出来合いのものに加えるというだけではなくて、天端を緑化する準備をもう護岸の段階からやっておくというのは、ひとつのアイデアだと思います。

それらの検討も相談させて頂きたいと思います。

(座長)

どうも有難うございました。古川調節池のことで、河川環境に関わるようなご紹介があるとのことですが、お願いできますか。

(港区 都民委員)

港区の一之橋公園で、新しく賑わい計画というのが考えられています。それが、1月に終わりました。まだ、最終形ではないですが、ワークショップにおいて私のほうで作った模型がありますので見て頂ければと思います。

(港区 都民委員)

私、小学校の図書館に勤務しております。子供達の読む絵本が多摩川と隅田川はありますが、渋谷川、古川が無いので、なんとか絵を作りたいなということで、古川を勉強する気になりました。

今月の26日から30日、私の家で日本浮世絵から知る昔と今の写真展、「麻布ふるかわ」を展示していますので、もし個人的なご趣味で見たい方がいましたら、是非お電話ください。よろしく申し上げます。

(座長)

是非ご覧頂ければと思います。それでは、古川調節池の工事の件についてお願いします。

(一建 行政委員)

古川の地下調節池ですが、3月7日の時点で、3253mまで到達することが出来ました。あと数日の間には3300の掘削完了ということ、本日ご報告させていただきます。有難うございました。

(港区 都民委員)

これは、何時から実際に調節池として機能するのですか。

(一建 行政委員)

今、トンネル本体ができましたが、まだ先はあります。あと作るものが、水を取り込む為の取水施設を作る必要があります。

予定では、27年度末に工事として完了します。ですから、28年の出水期からは水を取り込めるような対応ができるように進めている予定です。

(座長)

どうも有難うございました。今、古川地下調節池以外の話題でも都民委員の皆さまから何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは、この第Ⅴ期の第4回の連絡会は終りにしたいと思います。

(事務局)

先生どうも有難うございました。それでは、繰り返しになりますが、今日の内容を議事録に作りまして、3月中くらいには皆様に見て頂けるように考えています。事務局からは以上です。

(座長)

第Ⅴ期がこれで終わるという、話をされたほうが良いと思いますが。

(事務局)

第Ⅴ期の流域連絡会を、23年度と24年度2回ずつ合計延べ4回開催することが出来ました。ほんとうに有難うございます。

そこで、25年度からは新しいⅥ期になりますので、改めて港区、渋谷区の協力を得て、区民広報等でお知らせ頂き新たに立ち上げたいと思います。

事務局は、引き続き二建ですので、よろしくお願いします。

それでは、これで第4回流域連絡会を終わりにしたいと思います。

皆さん有難うございました。お疲れ様でした。